

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
R104	教育制度論	1年	講義	2	杉山 正明
<p>授業概要</p> <p>教育制度とは、教育上の様々な目的を達成するための機能を持つものとして広く社会的に公認された組織をいう。授業では、教育制度の意義・基本原則・法制度を理解することから始まり、わが国の学校教育制度、教職員制度、教育行政制度、社会教育制度等の概要と課題を把握することをねらいとする。</p> <p>このことにより、中学校及び高等学校に勤務する教員及び都市問題に関心を持つ市民に必要な教育制度に関する基礎概念を身につけることを目標とする。また、各教育制度に関する諸課題に積極的に向き合い、課題を解決しようとする意欲・態度及び課題解決能力を育成する。</p>					
<p>到達目標(学習の成果)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。 2 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。 3 近年の教育政策の動向を理解している。(以上、教育に関する社会的事項) 4 公教育の原理及び理念を理解している。 5 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。 6 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。 7 学校教育制度、教職員制度、教育行政制度、社会教育制度等の教育制度をめぐる諸課題について理解、例示することができ、解決に向けた対応策を考察することができる。(以上、教育に関する制度的事項) 8 学社連携による学校教育活動の意義及び方法を理解している。 9 学社連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。 10 危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。 11 学校をとりまく新たな安全上の課題について、具体的な取組を理解している。(以上、学校と地域との連携及び学校安全への対応) 					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	教育制度の意義	我が国現行の学校体系を素材として、私教育と公教育との関係、学校教育と生涯学習との関係を体系的に理解する。 私教育と公教育、教育目的の実現、学校教育と生涯学習			
2	教育制度の基本原則	教育制度の法的な背景となる「憲法」を学習し、その教育条項、教育権と学習権、就学機会と就学義務等の意義と課題を考察する。 憲法の教育条項、教育権と学習権、就学機会と就学義務			
3	教育基本法の理念	現行教育基本法の基本的な考え方をについて、具体的にその特徴を理解するとともに、戦前の「教育勅語」との相違点について考察する。 教育勅語の教育観、教育基本法の教育観、国家と個人の教育			
4	乳幼児期の保育・教育制度	保育制度の歴史、保育施設の目的と内容、幼保一元化と保育制度の課題等を軸に、現実の解決課題にいかに関わるかの視点で、乳幼児期の保育・教育制度のあり方を考察する。 女性のライフスタイルの変化、M字カーブの課題、保育園と幼稚園の相違点			
5	学校教育制度1 初等教育制度	初等教育制度に関する基本的な事項の理解を深めるとともに、近年進められている初等教育改革の方向性について考察する。 義務教育制度の変遷、初等教育の目的、幼保小連携、小中一貫教育、			
6	学校教育制度2 中等教育制度	中等教育制度に関する基本的な事項の理解を深めるとともに、近年進められている中等教育改革の方向性について考察する。 中等教育制度の変遷、中等教育の目的、中高一貫教育、後期中等教育の多様化			
7	学校教育制度3 高等教育制度	高等教育制度に関する基本的な事項の理解を深めるとともに、近年進められている高等教育改革の方向性について考察する。 高等教育制度の変遷、高等教育の目的、高大連携、大学のユニバーサル化			
8	学校教育制度4 私学教育	私学教育の現状と課題について、本学の歴史と教育理念を素材に学び、私学の果たしてきた歴史的、社会的役割について理解を深める。 私学と建学の理念、公教育としての私学教育、私立学校法、私学助成制度			

9	学校教育制度5 特別支援教育	特別支援教育の歴史、特別支援教育の理念、就学指導について、基本的な事項の理解を深めるとともに、社会の動向や課題を踏まえて、各自の意見を表明できるようにする。 特別支援学校の種類、特別支援教育の概念の変遷、統合教育
10	教職員制度	幼・小・中・高における教職員の種類、教員の資格・養成・任用・研修、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性など、勤務上の課題について、具体例をあげながら考察し、基本的な事項の理解を深める。 学校における様々な職種等、勤務上の諸課題(学校安全と危機管理)
11	教育行政制度1 役割と機構	文教政策と施策、文部科学省と教育委員会の役割と機構について学び、学校現場との関連について考察する。 文部科学省と厚生労働省の役割、総務省の子育て支援の特質、教育委員会の施策
12	教育行政制度2 教育委員会制度	教育行政の地方分権化、合議制の執行機関、制度をめぐる最近の議論等を学び、基本的な事項についての理解を深める。 県と市町の教育委員会の役割分担、教育委員会と首長部局、公教育の最終責任
13	教育課程行政	小・中・高校におけるカリキュラム行政について基本的な事項を理解するとともに幼児教育との関連について考察する。 学習指導要領の役割、教科書検定制度、幼稚園教育要領と保育所保育指針
14	生涯学習社会と社会教育行政	生涯学習社会実現を目指す社会教育行政の概要について、学社連携・開かれた学校づくりなどの基本的な事項を理解するとともに、幼児教育の重要性について様々な角度から考察する。 社会教育行政、学社連携、開かれた学校づくり、家庭教育と幼児教育
15	教育制度改革の意義と課題	教育制度全般に関する学修を総括するとともに、それぞれの制度の理念、目的、諸課題、改革の方向性について、自らの体験や学修の成果を踏まえて各自の意見を的確に表現できるようにする。
<p>準備学修(授業外の自己学修)</p> <p>1 授業計画に示された学修内容に沿って準備学修を深めておくこと。特に、キーワードや専門用語については、参考文献やネット情報等を活用し、確実に調べておくこと。</p> <p>2 ワークシートを活用して到達目標の実現を図るので、準備学修を確実に実施すること。 特に、各自の意見を表明する項目については、学修を深め、根拠を示しながら論理的な文でもって記載すること。</p>		
<p>成績評価の方法・基準(%表記)</p> <p>期末試験(70%)に、授業態度等(30%)を加味して総合的に評価する。</p>		
<p>教科書</p> <p>特に指定しない。毎回、ワークシートを配付する。</p> <p>参考書等</p> <p>授業の中で適宜紹介する。授業中に資料を配付する。</p>		
<p>履修上の注意・学修支援</p> <p>1 出席確認をスムーズに行うため、指定された座席に着席すること。</p> <p>2 遅刻・早退等不在時間計10分以上は、受講時間確保上、出席したとは認められない。</p> <p>3 全人教育及びキャリア教育の観点から、講義に際しては礼儀とけじめを重視し、講義の開始時、終了時には起立の上、受講者相互の挨拶を励行すること。</p> <p>4 望ましい受講環境の維持のため、私語は厳に慎むこと。</p> <p>受講上の疑問や講義内容に関する質問等がある場合は、講義前後に問い合わせると共に、担当教員まで早めに相談に来ること。</p>		